

令和6年 第4回臨時会
令和 6年 7月30日

松川町議会会議録



松 川 町 議 会

令和6年

第 4 回 臨 時 会

令和6年 第4回 松川町議会臨時会

会 期

令和6年 7月30日 1日間

日 程 表

月日	曜日	日 程	頁
7.30	火	開 会 令和6年 7月30日 (火曜日) 午前9時30分	
		開会宣告	8
		議事日程の報告	
		日程第 1 会議録署名議員の指名	
		日程第 2 会期の決定	
		日程第 3 町長あいさつ	
		日程第 4 議案審議 (2件) 議案第1号～第2号	10
		日程第 6 町長あいさつ	15
		閉会宣言	

付議議案および議決結果一覧表

《 議案審議 》

議案番号	議 案 名	上程月日	議決月日	結 果	議決頁
議案第 1号	令和6年度松川町一般会計補正予算（第4回）について	7月30日	7月30日	可 決	10
議案第 2号	令和6年度松川町信州まつかわ温泉清流苑事業会計補正予算（第2回）について	7月30日	7月30日	可 決	13

令和6年 松川町議会 第4回臨時会
(第 1 日 目)

令和6年第4回松川町議会臨時会会議録 (第 1 日 目)

令和6年7月30日（火曜日）

午前9時30分 開議

開会宣告

議事日程の報告

日 程

第 1 会議録署名議員の指名

第 2 会期の決定

第 3 町長あいさつ

第 4 議案第 1号 令和6年度松川町一般会計補正予算（第4回）について

第 5 議案第 2号 令和6年度松川町信州まつかわ温泉清流苑事業会計補正予算（第2回）について

第 6 町長あいさつ

閉会宣言

出席議員 12名

(別表のとおり)

欠席議員 0名

地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の職・氏名

(別表のとおり)

本会議に職務のため出席した者の職・氏名

(別表のとおり)

開会宣告

- 議長（中平文夫） 出席議員が定足数に達しておりますので、ただいまから令和6年第4回松川町議会臨時会を開催いたします。

議事日程の報告

- 議長（中平文夫） 議事日程の報告であります。本日の日程につきましては、お手元に配布のとおりであります。

本日の臨時議会に、理事者、各課長、局長の出席を求めています。

株式会社チャンネル・ユーのケーブルテレビ生中継の許可をしてあります。

本臨時会は、地球温暖化防止及び節電に取組としてクールビズにて行います。ご理解をお願いします。

==== 日程第1 会議録署名議員の指名 ====

- 議長（中平文夫） 日程第1、会議録署名議員の指名についてであります。会議規則第126条の規定により5番、米山郁子議員、6番、川瀬八十治議員を指名いたします。

==== 日程第2 会期の決定 ====

- 議長（中平文夫） 日程第2、会期の決定についてであります。

お諮らいたします。

本臨時会の会期につきましては、本日1日限りとしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

- 議長（中平文夫） 異議なしと認めます。

よって、本臨時会の会期は、本日1日と決定いたしました。

==== 日程第3 町長あいさつ ====

- 議長（中平文夫） 日程第3、町長あいさつであります。

北沢町長。

- 町長（北沢秀公） 改めましておはようございます。

本日は、臨時議会、大変にお世話になります但よろしくお願ひいたします。

先週は、国土交通省の中部地方整備局へまいりまして、天竜川上流の治水の要望について、松川町からは小渋ダムの堆積土の排土を行い、保水力を高める要望をしてまいりました。また、国道 153 号、三遠南信道路の要望も飯田市、またその他の町村と一緒に要望を行い、その足で都内に移動しまして、財務省、国土交通省、国会議員の皆さんへの要望を行ってまいりました。また、三遠南信道路建設促進期成同盟会が翌日開催されまして、その中でも早期の開通に向けて要望をしたところでもあります。今、この地域が非常に大きく変わろうとしている中におきまして、事業が早期に完了できるよう、松川町としましてもしっかりと取り組んでまいりたいと思っております。

また、先日はコロナ禍で止まっておりました下伊那赤十字病院と北部 5 町村、それから飯島町、中川村を合わせました運営協議会が 5 年ぶりに開催をいたしました。院長も馬場院長から白子隆志院長へ替わりまして、白子院長は飯田市出身とこういうこともございまして「この地元で恩返しをしていく」という力強いお言葉もいただきました。

話を聞きますと、やはり日赤だけの話ではなく日本全国経営難、それから医師不足という中で非常に厳しい状況であるということ、改めて共有したところでもありますし、この地域において、この下伊那赤十字病院が非常に大切な病院であるということに関係者とも確認をし、皆で取り組んでいくということ、話し合ったところでもあります。

本日は、一般会計補正予算と清流苑会計について上程をさせていただきます。

一般会計におきましては、先日の全員協議会でも議員の皆様方からご助言、ご指導をいただきまして、社会文教委員会を開いていただき、上片桐の公民館のトイレの改修について見ていただきました。このことに対しましてお礼を述べさせていただくとともに、本日ご審議をよろしくお願ひしたいと思ひます。

また、補正予算の中には、災害復旧町道 54 号線に関わるものもございしますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

清流苑会計につきましては、本年はデジ田を先行して事業を進めてきておりますけれども、地域一体型の高付加価値の事業が採択をされてまいりました。この事業におきましては、清流苑だけでなく町内の 4 事業所も含めての採択という中で事業が決定となつてまいりましたので、このことにつきましても、補正予算の中でご説明をさせていただきますと思ひます。

以上、2 件を上程させていただきますので、よろしくご審議を申し上げまして、お認めいただけますようお願ひ申し上げ、あいさつといたします。

本日はどうぞよろしくお願ひいたします。

=== 日程第4 議案審議 ===

◇ 議案第1号 令和6年度松川町一般会計補正予算（第4回）について

○議長（中平文夫） 日程第4、議案第1号、令和6年度松川町一般会計補正予算（第4回）についてを議題とします。

説明を求めます。

黒澤副町長。

○副町長（黒澤哲郎） それでは、よろしくお願ひをいたします。

= 議案第1号 朗読・説明 =

○議長（中平文夫） 説明が終わりました。

これより質疑を行いたいと思います。質問のある方はお願ひします。

米山郁子議員。

○5番（米山郁子） 先日、社会文教常任委員会のほうで地区公民館、現場視察をいたしまして、何点か質疑をさせていただきました。その中でまだ行政側よりご回答を得てない内容がございます。

今回、民生費とされておりますけれども、地区公民館改修は社会教育の公民館費ではないかということでお尋ねした点。それから、賃貸借契約書がきちんと交わされておまして、その中で、賃借人の現状回復義務、及び償却義務等はどのようになっているか質問いたしました。それについてご説明していただければと思います

○議長（中平文夫） 塩倉保健福祉課長。

○保健福祉課長（塩倉智文） それでは米山議員にお答えするため、本日追加資料を用意してございます。議長、この場で配付してよろしいでしょうか。

○議長（中平文夫） はい、ただいま申し出のありました資料については、議長として許可しますので、事務局のほうで配布をお願ひします。

（資料配付）

○議長（中平文夫） 資料は行き届きましたか。

資料が行き届いたようですので、それでは説明をお願ひします。

○保健福祉課長（塩倉智文） それでは本日への宿題といたしまして、今、米山議員がおっしゃられた民生費とすることの是非、それから上片桐区との契約などの内容、その中身の

原状復帰の原則はどうなっているかというご質問でございまして、以上2点についてのご説明をお願いいたします。

本日お配りしました資料は、7月22日に開催された社会文教常任委員会で提出した資料に、民生費の質問に対する考察を加えたものでございます。また、7月19日、全員協議会に配布した資料に工事費を明記したものが委員会の資料として提出したものでございますので、総務産業建設委員会の皆様にはそのようなご認識でお願いしたいと思います。

それでは、3ページに予算額を明記してございますが、これが社会文教委員会の方に付け加わった部分でございます。当初、介護保険事業特別会計の需用費に便器1基分、場所の特定をせずに1基分修繕として60万円を計上していたものを、2階の和式トイレ2基を洋式トイレ2基に交換する建築工事となりまして300万円となるものというふうに明記させていただいたものでございます。

常任委員会での質問がありました民生費とするための考え方については、8ページに記載してございます。8ページを御覧ください。

まず、一般会計への予算の計上についてでございます。一般会計の計上については、当初60万円は軽微の修繕を想定しておりまして、介護保険事業の特別会計の修繕費として計上しておりました。介護保険特別会計としましては、介護保険事業に関する事業に必要な間接経費を計上するのが対象となっておりますが、事業実施の工事請負費については、事業対象とならないため、一般会計に計上し直すのがよろしいというふうに考えております。

続きまして、9ページを御覧いただきたいと思っております。

それではなぜ民生費であるかということでございます。予算編成における原則については、費目における予算項目については、まず民生費は社会保険福祉施設費等になりますけれども、住民が一定水準の生活と安定した社会生活を扶助するために必要な経費、具体的には社会福祉、身体障害者、高齢者、児童福祉、生活保護及び災害救助関係の経費を計上するものとなっております。

また、教育費でございますけれども、教育委員会、小中学校、社会教育等の教育関係経費が計上されます。

公民館費には、公民館の施設建設費、今回問題になっている部分でございますと、備品購入費、施設管理費、公民館運営審議会の運営費及び委員会の報酬や公民館が主催する市民講座などの経費が計上されるものでございます。

では、今回の建築工事ですけれども、今回のトイレ改修を行う目的としましては、公民館活動のためかどうか、それから介護保険予防事業者のためかということの2つの点ということですが、これは介護保険事業利用者のための改修であるということで、これが主たる目的になりますので、この民生費への予算計上が妥当であるという結論といたしました。

2番目の質問でございますけれども、上片桐区とは契約書ではなく覚書を交わしております。では、内容についてこちらで読み上げをさせていただきたいと思っております。

まず、修繕義務等についてのことについては、物品について修繕は甲乙の協議をして行うものとしております。甲乙、乙がまた私も松川町になります。松川町は、物品の現状を変更しようとするときは、事前に詳細な理由を付した文書をもって上片桐区の承認を得なければならないということになっております。

また、問題としてあります原状復帰の義務でございますけれども、次の各号に該当するときは松川町は自己の負担において物件を原状復帰しなければならないというのがまず原則としております。

1号としまして、松川町の責に帰する事由により物品を破損した場合、それから物品を上片桐に返還するとき、物件を上片桐に返還するとき、この2件については現状復帰するということになっております。

ただし、第2項でしてございまして、「使用期間中に備え付けた物品等についてはこの限りではない」ということで盛っておりますので、結論的に言いますと修繕等をした場合は、その双方協議してそのまま原状復帰せずに返すことが可能であるというふうに覚書を交わしております。

この2点について、以上でございます。

よろしく願いいたします。

○議長（中平文夫） 説明が終わりました。

今の件で米山議員のほうから何か質問は続けますか。いいですか。

米山議員。

○5番（米山郁子） それでは引き続きこの今、資料見させていただきました6番の方針についてご説明していただければと思いますが。

○議長（中平文夫） 塩倉保健福祉課長。

○保健福祉課長（塩倉智文） 最終ページ11ページにあります、6番、コミュニティカフェの事業実施の方針についてでございます。

今のところ、コミュニティカフェを別の場所で行う場所の決定がございませんので、今後もうしばらくの間、上片桐区と協議しながら、上片桐区の了承の下、可能な限り継続して使用していくという方針であります。

また、地域共生のまちづくりの実現に向けて、世代や立場に関係なくつながり合える場の一つとして位置づけてまいりたいと思っております、ということで考えております。

今のところ新たな候補がないということで、しばらく上片桐を使わせていただくことになるかと思っておりますので、このような方針を考えさせていただきました。

したがって、大きな建築工事ですけれども、福祉としての利用とさせていただくということで、民生費という結論になっているところの一つでございます。

以上です。

○議長（中平文夫） ほかにございませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（中平文夫） ないようでありますので、質疑を終結し、討論を行います。討論はありますか。

（「なし」との声あり）

○議長（中平文夫） 討論なしと認めます。

採決を行います。

第1号議案について、原案に賛成の方の起立を求めます。

（起立11名）

○議長（中平文夫） 全員起立であります。全員賛成であります。

よって、議案第1号、令和6年度松川町一般会計補正予算（第4回）については、原案のとおり可決されました。

◇ 議案第2号 令和6年度松川町信州まつかわ温泉清流苑事業会計補正予算（第2回）について

○議長（中平文夫） 続きまして日程第5、議案第2号、令和6年度松川町信州まつかわ温泉清流苑事業会計補正予算（第2回）についてを議題とします。

説明を求めます。

黒澤副町長。

○副町長（黒澤哲郎） それではよろしくお願ひいたします。

＝ 議案第2号 朗読・説明 ＝

○議長（中平文夫） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑はありませんか。

米山郁子議員。

○5番（米山郁子） 支出、今回、設計管理委託590万計上されております。第1期・第2期工事の設計は一括でされておまして、今回はそうしますと設計の入札方法っていうのはどのようにされるのかお聞かせいただければと思います。

○議長（中平文夫） 下井産業観光課長。

○産業観光課長（下井昭二） ご質問いただきました支出の設計費、設計監理委託料の594万円のご質問をいただきました。

現在、第2期工事、本体工事が改修中ということで、これに合わせた形で統一感を持たせながらこの地域一体となった観光地、環境産業の再生高付加価値事業を進めていく必要がございます。

現在想定しておりますのは、本体工事で設計をしていただいております業者さんにあわせて随契という形をお願いをしていくことで、この清流苑の改修工事に一体感を持たせるということで考えております。

よろしくお願ひします。

○議長（中平文夫） 米山議員。

○5番（米山郁子） そこを私も懸念しておまして、全くデザイン性が変わってしまうと統一感がなくなってしまうので、今お伺ひいたしました。同設計を考えているということ。

あと機能性についてお伺ひしたいんですけど、今回、大浴場だったりするんですが、デザイン性を重視するのではなく、やはり機能性についてどのように考えておられるのかお聞かせください。

○議長（中平文夫） 下井産業観光課長。

○産業観光課長（下井昭二） 機能性のご質問いただきました。

現在進めておりますのは、デジタル田園都市国家構想交付金を活用した2期工事ということ。また、今、補正で計画している3期工事につきましては、地域一体となった観光地の高付加価値化事業ということで、この高付加価値化事業で扱えるものを中心に機

能性を持たせた形で設計をしてまいりたいと考えております。

詳細の部分につきましては、これから大至急設計のほうに入るということで、機能性の部分も含めた設計になってこようと思っておりますので、そんな向きでご了承いただければと思っております。

よろしく申し上げます。

○議長（中平文夫） ほかにございませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（中平文夫） 質疑なしと認めます。

質疑を終結し、討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（中平文夫） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第2号について、原案に賛成の方の起立を求めます。

（起立11名）

○議長（中平文夫） 全員起立です。全員賛成であります。

よって、議案第2号、令和6年度松川町信州まつかわ温泉清流苑事業会計補正予算（第2回）については、原案のとおり可決されました。

以上をもちまして、本臨時会に付議された議案は全て終了いたしました。

これにて閉会することにご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

○議長（中平文夫） 異議なしと認めます。

=== 日程第6 町長あいさつ ===

○議長（中平文夫） 日程第6、町長あいさつであります。

北沢町長。

○町長（北沢秀公） 臨時会の閉会に際しまして、あいさつを申し上げたいと思います。

まずは上程いたしました案件につきまして、お認めいただきまして誠にありがとうございました。

特に、上片桐公民館のトイレの改修につきましては、初めのあいさつでも申し上げましたけれども、議員の皆様方のお力添えによりまして、早期に工事に着工できますことを心より感謝申し上げたいと思います。行政としましても、直ちに事業に取りかかりたい

いと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

本日は、清流苑祭りが午後から開催されます。先日の新井の祇園、それから土日には、まずは子育て支援センター「おひさま」の「ベイベーコンサート」ということでお祭りが開催されました。また、梅松苑・東小を使った森のイベント、それからスポーツでは町民ゴルフ大会ということで、多くのイベントが開催する時期となってまいりました。

子どもたちも夏休みに入りまして、楽しい日々を過ごしていると思いますけれども、大人の私たちが見守る中で、楽しい夏休みになっていただけることを申し上げたいなあと思います。

また、夏休みといたしますと朝のラジオ体操がございます。今度8月3日の日に中央小のグラウンドを会場にしまして、町民の皆さんでラジオ体操をしようということで事業が開催されます。ぜひ皆さん多くの方のご参加をお願いできればなと思っております。

今年は本当に暑い日が続いております。体の疲労もかなり溜まっているのではないかなあと思いますし、熱中症を含めまして健康にご留意されましてお過ごしいただけますようお願い申し上げまして、臨時会に際し、あいさつをいたします。

本日は大変にありがとうございました。

閉 会

○議長（中平文夫） 以上をもちまして、令和6年第4回松川町議会臨時会を閉会といたします。

閉 会 午前9時58分

議員・説明員・事務局出席表

I. 議員出席表

議席 番号	氏 名	第1日
		7月30日
1	星野光洋	○
2	塩沢貴浩	○
3	米山義盛	○
4	加賀田 亮	○
5	米山郁子	○
6	川瀬八十治	○
7	大蔵 洋	○
8	—	—
9	坂本勇治	○
10	—	—
11	米山俊孝	○
12	間瀬重男	○
13	松井悦子	○
14	中平文夫	○

II. 地方自治法第 121 条の規定による出席者の職・氏名

職 名	氏 名	第 1 日
		7 月 30 日
町 長	北 沢 秀 公	○
副 町 長	黒 澤 哲 郎	○
教 育 長	溝 上 正 弘	○
総 務 課 長	小 沢 雅 和	○
まちづくり政策課長	松 尾 天	○
住 民 税 務 課 長	伊 藤 孝 光	○
会 計 管 理 者	伊 藤 孝 光	○
保 健 福 祉 課 長	塩 倉 智 文	○
産 業 観 光 課 長	下 井 昭 二	○
建設水道リニア対策課長	中 村 昌 彦	○
こ ども 課 長	西 浦 素 之	○
生 涯 学 習 課 長	矢 沢 秀 子	○
議 会 事 務 局 長	佐々木 保	○

III. 本会議に職務のため出席した者の職・氏名

職 名	氏 名	第 1 日
		7 月 30 日
議 会 事 務 局 長	佐々木 保	○
書 記	大 澤 功 治	○

以上、会議の内容に相違なきことを認め、地方自治法第123条の規定によりここに署名する。

令和 年 月 日

松川町議会議長 中 平 文 夫

署名議員 米 山 郁 子

署名議員 川 瀬 八 十 治